

令和8年 第1回定例教育委員会

令和8年1月23日（金）
午前10時30分
教育支援センターみらい

1 開会の宣言 教育長

2 挨拶

3 概要報告

4 事務局報告

- | | | |
|---------------|------------------|----|
| (1) 学校教育関係 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P1 |
| ア 2月の行事予定について | | |
| イ 2月の事業予定について | | |
| (2) 生涯学習関係 | ・・・・・・・・・・・・ | P3 |
| 2月の事業予定について | | |

5 審議案件

- | | | |
|-----------------------|--------------|-------|
| 第3期宮代町教育振興基本計画の策定について | ・・・・・・・・・・・・ | P5 |
| 宮代町教育大綱・宮代町教育振興基本計画 | ・・・・・・・・ | 別冊資料1 |

6 協議事項

- | | | |
|----------------------|----------|----|
| 小中学校水泳授業の今後の実施方針について | ・・・・・・・・ | P9 |
|----------------------|----------|----|

7 その他

8 次回教育委員会について

9 閉会宣言 教育長

4 事務局報告

(1) 学校教育関係について

ア 2月の行事予定について

須賀小：須 百間小：百 東小：東 笠原小：笠 ／ 須賀中：須 百間中：百 前原中：前
小学校4校：小 中学校3校：中

日 付	小 学 校	中 学 校
1 日 (日)		
2 日 (月)	中学校入学説明会 (小)	新入生説明会 (中)
3 日 (火)		学校運営協議会 (百)
4 日 (水)	入学説明会 (東)	学校運営協議会 (前)
5 日 (木)	支援担当訪問 (須) クラブ見学 (百) 入学説明会 (笠)	期末テスト (3年) (～6日) (百) 実力テスト (1・2年) (百)
6 日 (金)	第4回学校運営協議会 (東)	漢字検定 (須・百)
7 日 (土)		
8 日 (日)		
9 日 (月)	定時退勤ウィーク (～13日) (須)	期末試験 (3年) (～10日) (前) 実力テスト (1・2年) (前)
10 日 (火)	感謝集会 (須) 学校応援団連絡協議会 (須) 教育相談日 (笠)	PTA 運営委員会 (百)
11 日 (水)	建国記念の日	建国記念の日
12 日 (木)	6年英語検定ブロンズ (小)	PTA 運営委員会 (前) 学校保健委員会 (前)
13 日 (金)		期末試験 (3年) (須) 実力テスト (1・2年) (須)
14 日 (土)		
15 日 (日)		
16 日 (月)	授業参観・懇談会 (百)	
17 日 (火)	クラブ見学 (東) PTA 運営委員会 (笠)	定時退勤推奨ウィーク (～23日) (須)
18 日 (水)	幼保小連絡会 (笠) 感謝の会 (笠)	志願先変更期間 (～19日) (中)

19日(木)	ありがとう集会(東) 幼保小連絡会(東) クラブ体験(笠)	
20日(金)	ふれあいデー(小) 学習参観・懇談会(須) 前中校区小中一貫推進会議(百) 小中連絡会(百) サポートチーム訪問(笠)	ふれあいデー(須) 学校運営協議会(須) 定時退勤推奨ウィーク(～26日)(百) 5・6組校外学習(百) 前中校区小中一貫推進会議(前) 小中連絡会(前)
21日(土)		部活動停止期間(～27日)(百) 部活動停止期間(～25日)(前)
22日(日)		部活動停止期間(～26日)(須)
23日(月)	天皇誕生日	天皇誕生日
24日(火)	感謝集会(百) 幼保小連絡会(百) 学力向上強化週間(東)	学習会(須) ふれあいデー(百・前) 期末テスト(1・2年)(～25日)(前)
25日(水)	幼保小連絡会(須) 教育相談日(東) 第3回学校運営協議会(笠)	学習会(須)
26日(木)	教育相談日(百)	県公立高等学校学力検査(中) 期末試験(1・2年)(～27日)(須・百)
27日(金)	第3回学校運営協議会(須) 6年生を送る会(百) 学習参観・懇談会(東・笠)	県公立高等学校学力検査(面接)(中)
28日(土)		

イ 2月の事業予定について(教育委員会)

日付	内 容	場 所
13日(金)	ICT活用法研修会	オンライン
25日(水)	日工大サイエンスプロジェクト(午前 笠小6年)	日本工業大学
26日(木)	日工大サイエンスプロジェクト(午前 須小6年・百小6年) (午後 東小6年)	日本工業大学

(2) 生涯学習関係

2月の事業予定について（教育委員会主催事業）

日 時	内 容	場 所
2月 1日 (日) 14:00～16:00	浦和レッズハートフルサッカー教室（あそびと運動） ■サッカーの経験が少ない小学生に初心者向けの教室を開催します。 ●内容 浦和レッズのコーチ陣による実技指導 ●対象 町内在住・在学の小学校1～3年生 ●定員 30人（先着順） ●費用 100円（保険代）	ぐるる宮代 メインアリーナ
2月 3日 (火) 14:00～16:00	人権啓発講演会～盲導犬がやってくる～ ■目の不自由な方の歩行をサポートする『盲導犬』に焦点をあて、盲導犬の一生について学ぶとともに、盲導犬との体験歩行をとおして、障がい者の人権について考える講演会を開催します。 ●対象 町民、宮代町人権教育推進協議会委員 ●講師 東日本盲導犬協会	進修館大ホール
2月 7日 (土) ～8日 (日) 7日：7時30分出発 8日：17時40分解散	宮代町年少者スキー教室 ■宮代町スキー連盟所属の全日本スキー連盟公認指導員による実技指導です。 ●対象 町内在住・在学の小学校5・6年生 ●定員 70人（先着順） ●参加費 28,000円（宿泊代、交通費、リフト代等） ●場所 長野県湯の丸スキー場	長野県 湯の丸スキー場
2月 15日 (日) 14:00～16:00	大人のスポーツフィールド ■仕事や家庭等で運動から縁が遠くなってしまった方々などを対象に、月に一度、汗を流す運動の場です。 ●内容 さいかつぼーる、ミニテニス ●対象 町内在住・在勤・在学の小学校4年生以上 ●定員 20人（先着順） ●参加費 100円（保険代）	ぐるる宮代 サブアリーナ

2月16日（月） 10:00～16:00	公民館避難消防訓練 ■町内の各公民館で避難消防訓練を実施します。 ●時間 和戸公民館 10時～11時 百間公民館 13時～14時 川端公民館 15時～16時 ●対象 公民館利用者 ●内容 避難訓練、初期消火訓練など	和戸公民館 百間公民館 川端公民館
2月17日（火） 10:00～11:30	みやしろ大学 第5回（全5回） ■シニア世代の方々の学びや体験の機会が、生きがいや仲間づくり、地域での活躍のきっかけとなることを目的として開催します。 ●講義 「命を守る “水” 見直そう！水分補給」 ●講師 (株)明治	進修館大ホール

議案第1号

第3期宮代町教育振興基本計画の策定について

別紙のとおり第3期宮代町教育振興基本計画を策定することにつき議決を求める。

令和8年1月23日提出

宮代町教育委員会
教育長 島村 圭一

提案理由

教育基本法第17条の規定に基づき、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講すべき施策その他必要な事項について定めるものである。

教育基本法（抜粋）

第三章 教育行政

（教育行政）

第16条 教育は、不当な支配に服すことなく、この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきものであり、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならない。

2 国は、全国的な教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、教育に関する施策を総合的に策定し、実施しなければならない。

3 地方公共団体は、その地域における教育の振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならない。

4 国及び地方公共団体は、教育が円滑かつ継続的に実施されるよう、必要な財政上の措置を講じなければならない。

（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講すべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

パブリックコメントの概要

1 募集期間

令和7年12月1日（月）から12月22日（月）まで

2 資料閲覧場所

町ホームページ、役場情報公開コーナー、教育推進課窓口、図書館、進修館、郷土資料館、ぐるる宮代

3 意見件数

1件の意見がありました。

4 意見に対する見解及び計画修正の有無

意見に対する見解は、「パブリックコメント結果」をご覧ください。

5 公表日及び公表の方法

令和8年2月4日（水）から町公式ホームページ及び資料閲覧場所にて公表

パブリックコメント結果

No.	いただいた御意見	御意見に対する見解	修正
1	<p>●P22（2）総合的な不登校対策・自殺防止対策の推進について</p> <p>不登校対策と自殺防止対策は直接結びつかないこともあると思いますが、校内教育支援センター等の設置や、児童生徒が困難な状況に直面した時の適切な援助に職員を確保してきめ細かに取り組んでほしいです。若者の自殺者が減らない中で、教育機関だけでは難しく保健、福祉とも積極的に連携をとりながら、ご家庭も含めて、みんなで取り組む必要があると思います。</p>	<p>不登校対策と自殺防止対策においては、「一人で抱え込まない」ことが最も重要であると考えております。そのためにも、教職員の対応力を向上させるとともに、教育支援センターのより一層の充実、校内教育支援センターの設置を推進してまいります。また、ご意見にもありますとおり、学校や家庭だけではなく、様々な専門機関と連携し、地域全体で子供たちを支える体制づくりを進めてまいります。</p>	無
2	<p>●P28（1）家庭・地域と連携した特色ある学校づくりの推進について</p> <p>教育現場の働き方改革が求められている中ですが、学校の負担にならない「地域学校協働活動」や「部活動地域移行」など地域と連携した取り組みを充実させることは児童生徒と地域との関わり、子どもたちの成長にとって有益と感じますので形骸化させずに推進してほしいです。</p>	<p>「地域全体で子どもを育てる」環境を構築することで、将来にわたり、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保してまいります。</p>	無
3	<p>●P32（2）青少年健全育成の推進について</p> <p>日工大、共栄大の学生と協働した教育活動も素晴らしいですが、宮代町で育った若者が様々な青少年活動や社会教育活動などに関わる機会や場（拠点等）を確保し、地域への愛着や自己肯定感が高まるような事業や団体等の取り組みを、長期的な視点を持って応援してほしいと思います。</p>	<p>本計画では、青少年健全育成について、3つの取組を推進することとしております。このうち、「青少年体験活動の推進」では、ご意見いただきました近隣大学との連携を継続してまいります。また、「育成団体との連携・支援」では、青少年の自主性を伸ばし、社会性を育む青少年相談員やボーイスカウトの活動支援に努めます。これらを効果的に組み合わせ、青少年の地域への愛着や自己肯定感の長期にわたる向上を図ってまいります。</p>	無

6 協議事項

小中学校水泳授業の今後の実施方針について